#### 特別活動

#### 1 集団や自己の生活、人間関係の課題を主体的に見いだし、解決するための話合い活動

特別活動においては、生徒同士の話合い活動や、生徒が自主的・実践的に活動することを特別活動としての特質としてきた。また、特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現とは、各活動・学校行事の学習過程において授業や指導の工夫改善を行うことで、一連の活動過程の中での質の高い学びを実現することである。このことは、特別活動の各活動・学校行事の内容を深く理解し、それぞれを通して資質・能力を身に付け、高等学校卒業後も能動的に学び続けるようにすることでもある。

特に、「主体的な学び」の実現においては、学ぶことに興味・関心をもち、学校生活に起因する諸課題の改善・解消やキャリア形成の方向性と自己との関連を明確にしながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の活動を振り返りながら改善・解消に励むなど、活動の意義を理解した取組が求められている。

特別活動においては、ホームルームや学校における集団活動を通して、生活上の諸課題を見いだし解決できるようにすることが大切である。例えば、自分たちの実態や自己の現状に即して、課題を見いだしたり、解決方法を決めて実践したり、その取組を振り返り、よい点や改善点に気付いたりできるようにすることが大切である。こうした学習過程によって、集団や自己の新たな課題の発見や目標の設定が可能となり、生活を更によりよくしようという次の活動への動機付けとなるなど、生徒の主体的な学びが可能になる。

また、特別活動における「問題の発見・確認」、「解決方法の話合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」及び「振り返り」のプロセスにおいて、生徒が実感をもって取り組むことができるようにするため、ホームルーム活動における「話合い活動」の充実が求められている。

特別活動における「話合い活動」には、次の2つがある。

①集団として合意形成したり、生徒たちが適切なルールを作ったりするための話合い活動 ②個人としての問題解決に向けた目標や方法などを生徒自身が意思決定するための話合い活動

高等学校における話合い活動の活性化を図るためには、生徒が小学校や中学校でどのような話合い活動を経験してきたかを教師が把握して指導計画を立案するとともに、生徒が小学校や中学校における学級活動の経験を生かすことができる環境を整えることが大切である。また、集団活動における話合い活動の進め方や合意形成の仕方、チームワークの重要性や集団活動における役割分担などの「知識及び技能」の系統性を踏まえた、適時・適切な指導を行うことや、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力につなげるなどして、活動を発展させていくことも大切である。

#### 2 教育課程研究協議会の成果を踏まえた道内公立高等学校における実践事例

(1) 特別活動の各活動・学校行事の内容を深化させるための取組

特別活動は生徒主体で、学校ごとに特色ある活動を実践することから、学校文化を創る教育活動ともいえる。各学校においては、学校の教育目標、歴史や伝統、地域特性などを踏まえつつ、学級活動・ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事の中で同学年や異学年の集団活動を通して、人間関係を形成することが求められる。また、特別活動は生徒が主体的に参加・参画する活動であり、自治的な活動や実践的な活動を通して「なすことによって学ぶ」という理念を体現することが重要である。

そのため、教師は生徒個々の成長と、集団の発達の両面を意識するとともに、生徒に 任せて待つ姿勢で、かつ放任ではない関わりを通して指導助言する必要がある。

ここでは、特別活動において、3年間で身に付けさせたい資質・能力を意図的に育成 している学校の実践事例を示す。

A高校では、育成したい生徒像である「グローバル化する社会の一員としての基礎的な資質・能力を身に付け、地域社会に貢献できる生徒」、「自己の特性や能力を最大限

資質・能力 の3つの柱	育成を目指す資質・能 力	А	В	С
	①基礎的な知識・技能	基礎的な知識・技能を身に付け、言語 ・数量・情報が意図するものを正しく 理解するとともに、道具として目的に 応じて活用することができる。	・数量・情報が意図するものを理解することができる。	基礎的な知識・技能を身に付け、言語での意図するものを理解することが十分ではない。
知識・技能	②情報活用力	デジタル機器活用に関するセキュリティー、プライバシー、エチケット等を 理解し、適切に操作・活用するととも に、デジタル以外の情報も適切に活用 することができる。	デジタル機器活用に関する、セキュリティー、プライバシー、エチケット等 を概ね理解し、操作・活用するととも に、デジタル以外の情報も活用することができる。	デジタル機器活用に関する、セキュリティー、プライバシー、エチケット等を理解することが十分ではない。
	③コミュニケーション力	相手の意見を聞き取るだけでなく、相 手の表情や仕草を観察し相手の心情を 読み取りながら意見を正確に理解する ことができる。	相手の意見を聞き取るだけでなく、相 手の表情や仕草を気にしながら意見を 概ね理解することができる。	相手の意見を聞き取り理解することが 十分ではない。
思考力・判断力・表現力等	④課題設定・解決力	持続可能な社会の創り手として、身の回りのことがらに対して、「なぜ」という疑問を持ち、問題の原因を挙げ、重要度をまとめたりしながら、適切な問いを設定することができる。	持続可能な社会の創り手として、身の回りのことがらに対して、「なぜ」という疑問を持ち、問いを設定することができる。	身の回りのことがらに対して、「なぜ」という疑問を持つことが十分にできていない。
	⑤批判的思考力	関心のあることがらについて、多角的 にその問題の本質を発見し、問題を各 段階、各要素別に分類、分解し、その 原因を客観的に説明することができ る。	関心のあることがらについて、多角的 にその問題の本質を発見し、その原因 を客観的に説明することができる。	関心のあることがらについて、その問題の原因を自分なりの考えで説明することが十分にできていない。
	⑥自己理解・成長力	何事に対してもポジティブに捉えて対 応するとともに、新たな目標に対して 達成しようと継続的に努力することが でき、失敗しても効果的に改善し、諦 めずに粘り強く繰り返し挑戦すること ができる。	何事に対してもポジティブに捉えて対 応するとともに、新たな目標に対し て、達成しようと努力することがで き、失敗しても改善することができ る。	物事をポジティブに捉えて対応でき、 新たな目標を見付けることが十分にで きていない。
学びに向かう 力・人間性等	⑦他者とチームで活動する 力	チームで共通の目標を理解し、それを 達成するためにお互いの考えを尊重す る行動を理解し、お互いの意見を大事 にしながら目標の達成に向かうことが できる。	チームで共通の目標を理解し、それを 達成するためにお互いの考えを尊重す る行動を理解し、相手の意見を大事に しながら行動することができる。	
	⑧組織に求められる人間性	学校・クラスへ所属していることに誇りを持ち、学校・クラスのために奉仕の心を、主体的、積極的に行動として表し、周囲も動かすことができる。		学校・クラスへ所属していることに誇りを持ち、学校・クラスのために奉仕の心を持つことが十分ではない。

図1 A高校における育成したい資質・能力に関するキールーブリック

に伸長させ、主体的にたくましく生き抜くことができる生徒」を実現するために、「キールーブリック」を作成し、各教科・科目はもとより、学校行事においても活用している。 次に示すのは、前頁のキールーブリックに基づき、A高校において、どの学校行事で、 どの資質・能力の育成を目指すのかを整理した表の一部である。

育成を目指す資質・能力	知識・技能		思考力・判断力・表現力等			学びに向かう力、人間性等		
資質・能力 学校行事	1	2	3	4	(5)	6	7	8
新入生歓迎会(1年)			$\circ$					0
新入生歓迎会(2~3年)			0					0
学校安全教室		0			0			
避難訓練	0			0			0	
※ 前期生徒総会					0			0

※「育成を目指す資質・能力」の①~⑧は、図1の記載と同様

#### 図2 A高校における学校行事と育成を目指す資質・能力の対応表(一部抜粋)

このように、A高校では、それぞれの学校行事において、生徒に身に付けさせたい資質・能力を全教職員で共有しながら実施している。生徒に対しても、それぞれの学校行事の意義を示すことにとどまらず、身に付けてほしい資質・能力を示すことにより、教職員と生徒が目標を共有しながら学校行事に取り組んでいる。現在、3年間の各学校行事を通してどのような資質・能力を身に付けることができたのかを、生徒一人一人が振り返ることができる機会を設定するなど、なお一層の取組の充実を推進しているところである。

#### (2) 校則の見直しに向けた生徒の主体的なホームルーム活動の充実

A高校では、図2における「※前期生徒総会」において、校則の見直しを実施した。 校則の見直しに向けては、「生徒指導提要」(令和4年12月、文部科学省)において、 次のように記載されている。

校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要がないか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められます。

このことを踏まえ、A高校では、生徒会行事と関連付けて、校則の見直しをテーマと

した話合い活動をホームルーム活動において実施した。ここでの議題は、「夏季略装期間における、制服(上着)以外のジャンパー類の着用について」である。

#### ア 取組計画

A高校では、ホームルーム活動における話合い活動を取組計画に位置付け、保護者 や地域住民との合意形成するための時間を十分確保した上で、取組を進めた。

月	取組内容	特別活動の種類
4月	生徒総会に向けたクラス要望の取りまとめ	ホームルーム活動
5月	前期生徒総会(各クラスからクラス要望の提案)	生徒会活動
5月	生徒会執行部によるクラス要望に関する検討、全校	生徒会活動
	生徒対象のアンケートの実施	
6~7月	生徒会案の決定、生徒指導部・教職員間の合意形成	生徒会活動
7月	保護者からの意見聴取、学校運営協議会での合意形	
	成	
8月	校則の改訂、生徒・保護者への周知	
10 月	校則改訂後の制服の着用状況の振り返り	ホームルーム活動

図3 A高校における校則見直しの取組に係るスケジュール

#### イ 指導計画例

#### (7) 題材

「夏季略装期間における、制服(上着)以外のジャンパー類の着用について」

■ 本指導計画例で取り上げた「特別活動」における内容のまとまり

#### ホームルーム活動 2 内容

(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決

高等学校学習指導要領(平成30年告示)から一部抜粋

- (イ) 本指導計画例で育成を目指す資質・能力
  - ホームルームや学校の生活を向上・充実するために、日常の学校での生活の中から見いだした諸問題を話し合って解決することや、他者を尊重し、協働して取り組むことの大切さを理解し、教師の適切な指導の下に、生徒による合意形成の手順や活動の方法を身に付けるようにする。
  - ホームルームや学校の生活を向上・充実するための課題を見いだし、解決する ために話し合い、よりよい生活をつくるために多様な意見を生かして合意形成を 図り、協働して実践することができるようにする。
  - 生活上の諸問題の解決や、協働し実践する活動を通して身に付けたことを生か し、ホームルームや学校における生活や人間関係をよりよく形成し、多様な他者 と協働しながら日常生活の向上・充実を図ろうとする態度を養う。

#### (ウ) 主な学習活動

夏季略装期間において、寒い日に制服の上着以外のジャージ・外套をポロシャツ 等の上に直接着用することについて検討する。また、実際に、校則が見直され、上 着着用のルールが緩和された後、一定の期間を置いて、生徒一人一人が制服の着用 について振り返りを行う。

#### (エ) 評価規準

よりよい生活を築くための	集団や社会の形成者としての	主体的に生活や人間関係を
知識・技能	思考・判断・表現	よりよくしようとする態度
学校生活のきまりやその意	主体的に社会に参画し形成	集団や社会の形成者として
義について理解し、実践でき	するために、自他のよさや可	多様な他者と協働し、問題を
るようにすることなど、集団	能性を発揮しながら、主体的	解決し、よりよい生活をつく
や人間関係をよりよく構築し	に集団や社会の問題について	ろうとしている。
ていくことについて理解して	合意形成を図りながら、より	
いる。合意形成の手順や活動	よい解決策を決め、それに取	
の方法を理解している。	り組んでいる。	

#### (オ) 指導計画の作成と内容の取扱い

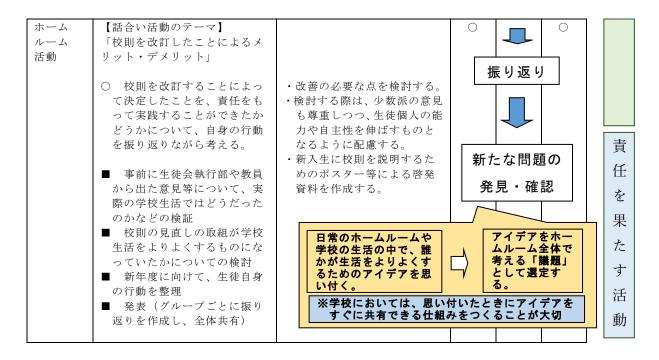
指導計画の作成に当たり、生徒会活動の指導においては、生徒が自発的、自治的な活動を実感できるような工夫が求められるとともに、全生徒が生徒会の一員であること自覚させることが大切である。

また、ホームルーム活動の指導において、合意形成を主とする内容である「ホームルームや学校における生活づくりへの参画」を重視するとともに、担任による指導を毎週確保する必要がある。

なお、生徒が、一連の上着着用のルールの改訂の取組により、「問題の発見・確認」、「解決方法等の話合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」、「振り返り」の話合い活動のプロセスを理解するとともに、自身の校則に対する考え方の変容と合意形成の重要性を合わせて考察できるよう指導をすることも大切である。

#### (カ) 一連の活動と内容

小一ム	時間	議題及び題材	<b>地道上の</b> 図音片	評価の観点		点
	h <del>斗</del>  卸	○ねらい、■学習活動	○ねらい、■学習活動 指導上の留意点		思	主
フパー類の着用について」	ルーム	「本校における夏季略装期間に			0	
□ 現行の校則と日頃の学校生活との違いについて理解を図るとともに、校則を改正した場合の問題点及び解決策について考える。 □ 現行の校則の規定や日頃の学校生活との違いが発生した理由について、ブレインストーミングやKJ法等により、明確にする。 □ 校則を改正する場合の問題点の解決策を検討する。(個人思考・集団検討)  生徒会  生徒会 活動    本発見・確認   発見・確認   発見・確認   発見・確認   発見・確認   発見・変にない等といった話合いのルールを確認する。   上、口頭で意見を書えない生徒でも意見を書き込むことができる工夫を行う。また、単なる多数決にならないように留意する。   解決方法   解決方法   解決方法   解決方法   がたきる工夫を行う。また、単なる多数決にならないように留意する。   解決方法   解決方法   次定事項   大大法   大	活動		る。		問題の	
場合の問題点及び解決策について考える。  ■ 現行の校則の規定や日頃の学校生活との違いが発生した理由について、ブレインストーミングやKJ法等により、明確にする。 ■ 校則を改正する場合の問題点やその問題点の解決策を検討する。(個人思考・集団検討)  生徒会  生徒会  生徒会  生徒会  生徒会  大別を改訂し、運用上の課題や解決方法などを把握		活との違いについて理解を図	るためのものであることに 留意する。	多	≹見•確i	認
■ 現行の校則の規定や日頃の 学校生活との違いが発生した 理由について、ブレインストーミングやK J 法等により、 明確にする。		場合の問題点及び解決策につ	尊重し合う雰囲気をつくる ため、相手の意見を否定しな			
世田に分いて、プレインスト ーミングやK J 法等により、 明確にする。 ■ 校則を改正する場合の問題 点やその問題点の解決策を検 討する。(個人思考・集団検 討)  生徒会 生徒総会においてクラス要望の提案(プレゼンテーションの実施)  学校生活    校則を改訂し、運用上の課題や解決方法などを把握   決定事項		3=11 2311 7327= 1 1 31	ルを確認する。			
点やその問題点の解決策を検 計する。(個人思考・集団検 計)		ーミングやKJ法等により、	生徒でも意見を書き込むこ			
生徒会       生徒総会においてクラス要望の提案 (プレゼンテーションの実施)         活動       学校生活         校則を改訂し、運用上の課題や解決方法などを把握       決定事項		点やその問題点の解決策を検			┃ <del>┃</del> ┃ 解決方涯	<u></u> 去
活動 生徒総会においてクラス要望の提案(プレゼンテーションの実施)	<b>上</b>				の決定	
校則を改訂し、運用上の課題や解決方法などを把握		生徒総会においてクラス要望の技	是案(プレゼンテーションの実施)			
	, , , , , , ,	校則を改訂し、運用上の課題や解	解決方法などを把握	7	-	



#### キールーブリックに基づく評価規準 (評価Bの生徒の姿)

○ 知識・技能

校則について、日頃の学校生活の様子を関連付けながら検討するとともに、ホームルームでの話合いに参加したり、他者の発言との共通項を見いだしたりしながら合意形成に向けて取り組んでいる。

○ 思考・判断・表現

現在の校則について、ホームルームや学校での生活を向上・充実させるための視点で問題点を検討し、よりよい校則の策定に向けて主体的に考えることができる。

○ 主体的に学習に取り組む態度

望ましい校則の在り方を理解し、その策定のために、お互いの考えを尊重し、相手の意見を大切にしながら行動することができる。

#### (キ) 自分たちで決まりをつくって守る活動などの充実

ホームルームや学校という集団生活において、生徒は、ホームルームや学校における様々なきまりを守る責任がある。例えば、各学校の実態に応じて生徒指導上必要とされる校則などがあり、生徒自らが、自分たちの話合い活動により適切なきまりをつくりそれを守る活動は、まさしく自発的、自治的な活動であり、自分たちで決定したことについて責任を果たす活動に他ならない。こうした活動の充実を図ることにより、生徒の規範意識や社会性、社会的な実践力を育成することが大切である。

# Topic

### 国際交流の推進について

道教委では、渡航せずとも異文化交流や国際体験ができるよう、道立高等学校等の生徒を対象に、道内大学の留学生との交流及び高校生等の道内大学への派遣、ICTを活用した海外の学校との交流を推進しています。

外国での生活経験をもつ人や国際貢献を担う人々の体験談などを聞いて話し合ったり、留学生をはじめとする外国の人々との意見交換や交流会を実施したりするなど、国際理解や国際交流の在り方についての考えを深める機会を提供しています。

#### 1 高大連携による「Hokkaido Study Abroad Program」

本事業は平成30年度から実施され、「道立高等学校等の生徒の 道内大学への派遣」と「留学生の道立高等学校への派遣」の2つの プログラムから成り立っています。

Ę.	習学生の道立高等学校への派遣の概要(平成 30 年~令和 6 年)
期間	9月 連続する3日間以内(令和3年度はオンライン実施)
実施校	56 校(延べ 115 校)
留学生	151名(中国 46名、インド 18名、タイ 10名、バングラディシュ 8名、インドネシア 8名、アメリカ 7名、ミャンマー 6名、韓国 6名、台湾 5名、ウクライナ 4名、カナダ 3名、シンガポール 3名、スイス 3名 他 パキスタン、ケニア、ベトナム など)
内容	自己紹介、母国紹介、大学生活の紹介、大学での研究紹介、授業サポート、課外活動参加 など
成果	生徒は、他国の文化や生活に対する興味・関心を高めるとともに、留学生との交流により、互いに尊重し合う心を育むことができた。



【留学生による楽器演奏】



【文化の違いに関するプレゼンテーション】

#### 2 ICTを活用した海外の学校との交流

道立高等学校等では、ウェブ会議ソフトウェア等を活用して海外の高校等と様々な交流を行っています。今後、新たな国や地域との交流を希望し、相手校が見つからない場合は、高校教育課国際交流係に相談するなどして、交流先の検討を行うことが可能です。

相手国・地域(令和6年度)
オーストラリア、ニュージーランド、ア
メリカ、カナダ、ロシア、フィンランド、
フランス、インド、キルギス、中国、モ
ンゴル、韓国、台湾、シンガポール、タ
イ、ミャンマー、ブラジル

#### 主な実施内容(令和6年度)

- ・趣味や特技、自国の祭りなどに関するやり取 り及びプレゼンテーション
- ・交流校の卒業生に向けたビデオメッセージ交換
- ・共通テーマを基にした課題研究発表会における 話合い活動



【一人一台端末を活用した交流】

教科・科目等と特別活動における国際交流の内容を相互に関連付けて指導計画を作成するなど、教育課程上の位置付けを適切に行った上で、ホームルーム活動において、意見交換や交流会などを実施することなどが考えられます。

#### ◇ 国際交流の取組と高等学校学習指導要領との関連(特別活動に係る内容を一部抜粋)

## 高等学校学習指導要領 第5章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 [ホームルーム活動] 2 (2) ウ 国際理解と国際交流の推進

我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探究しようとする。

ホームルーム活動では、各教科・科目等の中で学習した知識等を基盤として、国際社会に関する認識を深め、国際社会に生きる主体的な日本人としての在り方生き方を探求し、国際協調と豊かな国際交流、国際貢献の在り方を考えていくことが必要です。

#### 【参考となる資料】北海道教育庁学校教育局高校教育課国際交流係「国際交流ポータルサイト」

https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/a0008/intl/top.html